

これまでの主な取組（実績）

- ① 耐震改修数 約13,800棟（耐震化率 87%）
 - ・国県市町村による手厚い補助制度
 - …耐震設計：20.5万円～、耐震改修：92.5万円～
 - ※多数の市町村で上乗せ補助等を制度化
 - ・低コスト工法の普及
 - …平均工事費 165万円(H28～30)
 - ⇒ 155万円(R1～2)
 - ・戸別訪問の実施等による啓発の強化
- ② 県民の家具固定の促進に向けた啓発や補助
 - ・取付作業費に対する補助 29市町村
 - ・家具固定実施率 37.5%



今後の課題

- ① 耐震化は着実に進捗しているものの、いまだに耐震化が必要な住宅は多数存在することから、取組の継続が必要
特に、今後は耐震化に関心の薄い県民に対し、戸別訪問等を通じた啓発を強化
- ② 家具固定推進に向けた取組の強化

第5期行動計画の取組

【取組方針】住宅耐震化や家具固定を地域地域で着実に推進

【主な目標】 耐震改修数 4,500棟（耐震化率 91%） ※令和12年度100%達成予定
 県民の家具固定の実施率 60%

住宅の耐震化

必要性を訴える啓発の強化

- ◆ 全市町村での戸別訪問の実施（年間改修目標の2倍の世帯に訪問）
- ◆ 電車・バス車内広告、量販店と連携した啓発の取組を継続的に実施
- ◆ 起震車と家具転倒のVR映像を組み合わせた体験型の啓発を強化

低コスト工法の普及状況等を併せて周知し啓発をより効果的に

事業者参加状況を併せて周知啓発をより効果的に

所有者負担を大幅に軽減

これまでも手厚い補助を実施

- さらに…
- ◆ 低コスト工法のさらなる普及を図る講習会の開催
 - ◆ 非木造住宅耐震化に対する補助制度の全市町村での導入及び内容の拡充

供給能力の強化

- ◆ 事業者の育成
- ◆ 地域に根ざした事業者の新規参加を促す勉強会の開催

〔事業者向けの講習会〕



〔熊本地震での住宅被害〕



住宅の安全性を確保するためには、「住宅の耐震化」と「家具固定」の両方が必要!!



いわば車の両輪であり、どちらかが欠けると命を守れない



〔阪神・淡路大震災における被害の状況〕
（提供 北淡震災記念公園）

家具固定

費用負担を軽減

- ◆ 補助制度の充実

活用を促進

啓発や地域地域での取組の活性化

- ◆ 住宅の耐震化の戸別訪問と一体となった啓発の実施
- ◆ 起震車＋VRの活用や様々な媒体による啓発の実施
- ◆ 感震ブレーカーの設置など、通電火災対策も支援の対象に
- ◆ ホームセンターや家具店と連携し、店頭にて特設コーナーを設置



これまでの主な取組（実績）

- ◆津波避難空間の整備
 - ・津波避難タワー 117/119基整備・98%
 - ※より確実な避難のため、第4期中に7基を計画に追加(117/126基・93%)
- ◆津波災害警戒区域の指定
 - ・警戒区域（イエローゾーン）の指定・公示 沿岸19市町村で完了
- ◆津波避難場所の総点検実施
 - ・津波避難タワー等の備蓄状況を点検し、備蓄品目と備蓄方針を決定



〔津波災害区域のイメージ〕

今後の課題

- ① 追加的な津波避難空間を着実に実施し、老朽化住宅等の倒壊対策、液状化対策など、避難路の安全性を確保
- ② 確実な避難が行えるよう、イエローゾーン内の避難促進施設について、避難確保計画の策定と避難訓練実施を推進
- ③ 避難後の安全性確保に向け、水・食料等の備蓄、タワーからの安全な脱出手段の整備などを促進

第5期行動計画の取組

【取組方針】 一人ひとりが確実に避難するための課題を把握し、避難の実効性向上のための対策を実施

- 【主な目標】
- 津波避難タワー整備 9基 (126/126基・100%)
 - イエローゾーンにおける避難促進施設の避難確保計画策定など 沿岸19市町村で完了
 - 孤立する避難場所への水や食料などの資機材整備 180箇所 (180/354箇所・51%)

ステージ

津波避難場所・津波避難路の整備の促進

津波避難の実効性の確保

津波避難空間の整備

- ◆津波避難タワー 9基 (126/126基・100%)
- ◆現地の必要性に応じ、補足的避難空間の整備を検討



〔津波避難タワー〕

津波への啓開避難体制の整備

- ◆沿岸19市町村のイエローゾーンにおける避難促進施設(防災上の配慮を要する方が利用する施設)の指定促進
- ◆避難促進施設における避難確保計画の策定支援

津波避難路の安全性の確保

- ◆住宅のブロック塀対策の支援 1,500件 (3,535/5,000件・70.7%)
- ◆老朽住宅等の除却の支援 1,800件 (4,934/7,600件・64.9%)
- ◆液状化対策の対応方針の決定 など



〔ブロック塀の倒壊〕

津波避難の実効性の確保

- ◆避難促進施設における避難訓練の実施
- ◆地域住民による避難訓練等を毎年実施 (自主防災組織の活動活性化の支援)
- ◆夜間や要配慮者を対象とした実践的な訓練を実施



避難後、助かった命をつなぐため

津波避難場所の安全確保

- ◆津波避難タワーから安全に下りる手段の検討、整備
- ◆孤立する避難場所への水や食料などの資機材整備 180箇所 (180/354箇所・51%)
- ※第4期計画において決定した備蓄品目と備蓄方針に基づき、避難場所ごとに整備
- ◆津波避難時における非常持ち出し品の持参を住民に周知 など

命を守る

命をつなぐ

これまでの主な取組（実績）

- ①病院の災害対策の取組支援
 - ・耐震化率：74%
 - ・自家発電機保有率：96%
 - ・複数通信手段保有率：78%
 - ・BCP策定率：59%
- ②日本DMATの整備
46チーム（20病院）
- ③地域ごとの医療救護の行動計画の策定
全地域（27地域）で策定完了

今後の課題

発災後の負傷者数は約36,000人が想定されており、医療ニーズが急増する中、医療機関の被災等により医療の供給は急減する。また、道路などのインフラの被害により、負傷者の後方搬送や被災地外からの支援もすぐには望めない。こうした状況に対する取組は着実に進んでいるものの、まだ十分とは言えない。

第5期行動計画の取組

【取組方針】 総力戦による前方展開型の医療救護体制の構築に向け、地域ごとの医療救護体制を強化

【主な目標】 病院の耐震化 6病院（耐震化率 79%（96/121））
 病院のBCP策定 21病院（BCP策定率 76%（92/121））
 日本DMATの育成 6チームの養成

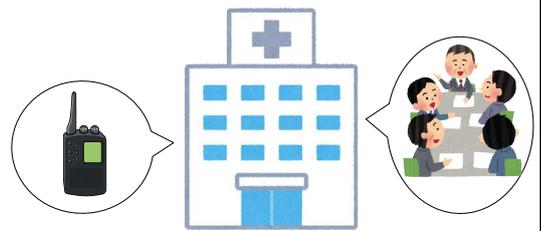
地域ごとの医療救護の体制づくり

- ◆地域ごとの医療救護の行動計画の継続的なバージョンアップ
- ◆訓練や研修等による災害医療・看護・薬事コーディネーター等の育成
- ◆医師や看護師、薬剤師等医療従事者を対象とした災害医療研修の実施
- ◆救護活動への県民参加の促進
（普通（上級）救急救命講習 受講者3万人）



病院の災害対策の促進

- ◆病院の施設、設備等の整備の支援
 - ・自家発電設備整備 5病院（121/121病院・100%）
 - ・複数の通信手段保有 12病院（106/121病院・88%）
- ◆病院のBCP策定等を支援 21病院（92/121病院・76%）
- ◆医療施設の耐震化支援 6病院（96/121病院・79%）



取組の検証・見直し

訓練を実施

- ◆総合防災訓練の実施
- ◆市町村や関係団体等による防災訓練の実施
- ◆震災対策訓練
- ◆DMAT実動訓練等への参加

実効性の確保

諸課題への対応

孤立地域等に
医療従事者を
搬送



地域をバックアップする体制づくり

- ◆医療従事者を孤立地域等に搬送する仕組みづくりの構築
- ◆SCUや総合防災拠点の機能強化
（地域ごとの行動計画等を踏まえた機能の拡充 など）
- ◆医療支援チームが効果的に活動できる受援態勢の整備
- ◆医療品等の確保、県外からの受入体制の構築



これまでの主な取組（実績）

- ①避難所の確保 発災1週間後の避難者約21.7万人に対し、県全域では約21.9万人分を確保
- ②広域避難の検討 4ブロック（安芸・中央・高幡・幡多）全てにおいて広域避難計画を策定し訓練を実施
- ③運営体制の充実 全体の98%(1,175/1,195箇所)の避難所で運営マニュアルを作成

今後の課題

- ① 市町村単位で避難所が不足する11市町について、引き続き避難所の収容能力を拡充
- ② 広域避難施設の確保に向けた調整及び広域避難所運営マニュアルの策定
- ③ 要配慮者や多様な避難者などに対応した避難所運営マニュアルのバージョンアップ

第5期行動計画の取組

【取組方針】 避難所確保の促進と避難所の体制整備の加速化

【主な目標】 中央圏域における広域避難施設の確保（14施設との協定締結）
 全避難所における運営マニュアルの作成及び4項目に係るバージョンアップ
 （うち3項目で100%完了）

避難所の確保

避難所確保に向けた取組の徹底

- ◆学校の教室利用（教育委員会を通じた学校管理者への働きかけ など）
- ◆未耐震地域集会所の耐震化（補助金による耐震化支援 など）
- ◆民間施設の利用（施設所有者との利活用に係る協定 など）



広域避難の実効性の確保

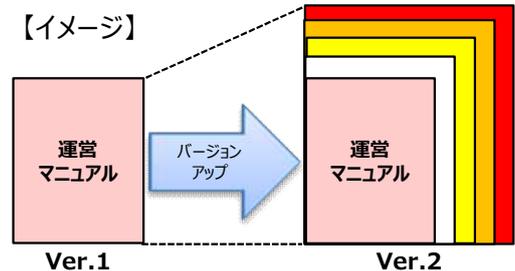
- ◆各圏域ごとに、広域避難候補施設の洗い出し、広域避難施設の確保
- ◆地域住民への周知・啓発 など

避難所の運営体制整備

避難所運営マニュアルのバージョンアップ

マニュアル未策定や新規の避難所は速やかに策定を進め、策定済みの避難所では、以下のバージョンアップを図る。

- ◆臨時情報が発表された際の開設・運営方法を盛り込む
- ◆多様な避難者（女性、性的少数者、子ども・子育て世帯等）や避難所外避難者を想定した運営方法を盛り込む
- ◆ボランティアの受入態勢について盛り込む
- ◆配慮を必要とする高齢者や障害のある方、外国人等への対応を盛り込む など



新しい資機材等の運用についてマニュアルに反映

マニュアルを踏まえ、必要な資機材を整備

避難所運営体制の充実

訓練結果を基に、課題をマニュアルに反映

マニュアルの実効性の確保

避難所の環境整備

- ◆避難所の環境整備等に係る支援の実施
- ◆要配慮者の受入対応
- ◆避難所運営支援システムへの導入に係る方針の検討・決定



避難所運営訓練の実施

- ◆訓練に係る支援の実施
- ◆訓練を通じたマニュアルの検証
- ◆資機材の使用方法的習熟



これまでの主な取組（実績）

- ① 物資配送：市町村物資配送計画の策定[29/34市町村・85%]、物資配送訓練の実施
- ② 道路啓開：Ver.2改定 →L1想定 of 啓開計画や仮設道路計画を反映
Ver.3改定 →応急期機能配置計画策定に伴い、防災拠点1,126箇所を追加し、ルートや啓開日数を再算定
Ver.3.1改定→防災拠点及び啓開ルートの見直し。また、早期の啓開作業を行うにあたり必要な手順や内容等を示した「高知県道路啓開手順書(案)」を策定
- ③ 燃料確保：発災後の応急対策活動に必要な燃料備蓄施設の整備（8消防9箇所、機動隊1施設）

今後の課題

- ① 訓練による県・市町村計画の実効性の向上、県災害対策本部事務局・物資輸送班マニュアルの改訂
- ② 道路啓開計画の実効性の確保や、防災関係機関が啓開状況を共有できる仕組みの構築
- ③ 国からのプッシュ型支援が始まるまでの発災後3日間の燃料確保

第5期行動計画の取組

【取組方針】 輸送体制の実効性の確保

【主な目標】 5町の物資配送計画策定(34/34市町村・100%)、県災害対策本部・物資輸送班マニュアルの改訂
道路啓開計画のバージョンアップ（災害時における重機の確保、関係機関との協力態勢の構築）
災害対応型給油所整備 24箇所（189/251箇所・75%）※令和8年度完了予定

①物資配送体制の充実・強化

迅速に被災者に物資を届けるため

- ◆市町村物資配送計画の策定支援（34/34市町村・100%）
- ◆市町村物資拠点までの配送訓練
- ◆国の物資調達・輸送調整等支援システム機能強化に伴う、県災害対策本部マニュアル等の改訂及び訓練

【支援物資輸送のイメージ図】



※迅速な応急活動にはルート確保と燃料確保が必須

救助・救急・消火活動



医療救護活動



(高知大学附属病院 DMAT訓練)

地域地域に支援が行き渡るよう下支え！

ルート確保

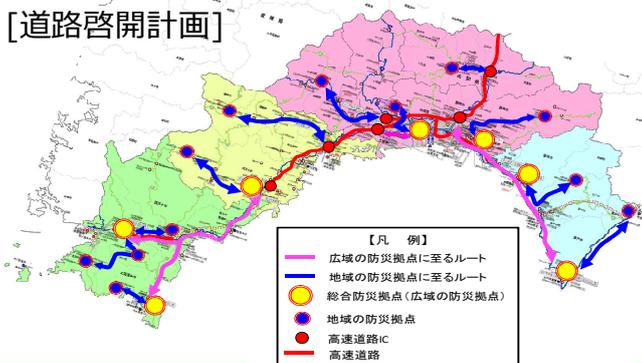
②道路啓開計画の実効性の向上

- ◆重機リース会社等との協力体制の構築
- ◆啓開用重機等の燃料確保
- ※総合防災情報システムの改修に伴い、道路啓開状況を防災関係機関で共有するための仕組みを構築

実効性の確保



[道路啓開計画]



燃料確保

③燃料確保対策の推進

- ◆高知家の燃料確保大運動として対策を推進
 - 【備蓄】 消防本部への備蓄タンク設置による応急活動用燃料の確保
一般車両のこまめな満タン給油の啓発
 - 【供給】 災害対応型給油所整備 24箇所（189/251箇所・75%）
 - 【医療】 医療従事者等の搬送に必要なヘリ燃料の確保



など

これまでの主な取組（実績）

◆南海トラフ地震長期浸水対策連絡会（H26～）

- ① 止水・排水対策
- ② 住民避難対策
- ③ 救助・救出対策
- ④ 燃料対策
- ⑤ 医療対策
- ⑥ 衛生対策
- ⑦ 廃棄物対策

について、関係機関で進捗を確認し、連携を図るための連絡会を設置

【メンバー：国、県、高知市、応急救助機関】

◆三重防護

- ・防波堤の整備（第1ライン）
 延伸(南、東第2) 71%(全延長1,570m)
 粘り強い化(南、東第1、桂浜) 26% ※進捗率は延長見合
- ・海岸堤防の耐震化（第2,3ライン） 17%(全延長 約29.1km)
- ・河川堤防の耐震化（浦戸湾内） 70%(全延長 約27.5km)

◆高知市の取組

- ① 救助・救出計画の作成
- ② 津波避難ビルの指定（338施設）及び資機材整備の推進
- ③ 消防・警察の資機材整備（衛星携帯電話、救助用ボート等）
- ④ 避難所の新型コロナウイルス感染症対策（衛生用品の配備）

今後の課題

- ① 現状では、排水完了まで1か月半から2か月強の期間を要する
- ② 長期浸水域内に約6万人が取り残される
- ③ 避難者全員の救助には非常に時間を要する
- ④ 医療機関が孤立し入院患者等の搬送が困難になる
- ⑤ 燃料供給が停止し、復旧に必要な燃料が不足する
- ⑥ 浸水の長期化により、衛生状態が悪化する
- ⑦ 大量の災害廃棄物が発生し、処理が困難になる

高知市中心部の
機能停止は、
県全体の
復旧・復興にも影響

第5期行動計画の取組



止水・排水対策を進め、救助対象者の低減を図る

【取組方針】「浸水抑制による被害軽減」、「浸水域からの安全な避難・救助」、「迅速な排水による早期復旧」につなげるための対策を実施する

【主な目標】 三重防護対策の推進
 避難所の確保 中央圏域における広域避難施設の確保
 救助ボートの確保等による救助・救出日数の短縮 14日間→10日間

浸水抑制による被害軽減

① 止水・排水対策

- ◆三重防護対策の推進
 - ・防波堤の整備（第1ライン）
 延伸(南、東第2) 76%(全延長1,570m)
 粘り強い化(南、東第1、桂浜) 32%
 - ・海岸堤防の耐震化（第2,3ライン） 29%(全延長 約29.1km)
 ※潮江地区約2.7kmは令和7年度完成予定
 - ・河川堤防の耐震化（浦戸湾内） 88%(全延長 約27.5km)
 ※令和7年度完成予定
- ◆排水機場の耐水化 4 機場

止水・排水対策を進め、早期の復旧につなげる

浸水域からの安全な避難・救助

② 住民避難

- ◆避難ビルへの資機材整備
 トイレ、ボート、アルミシート、飲料水など
- ◆中央圏域における広域避難施設の確保
 14施設との協定締結、広域避難所運営マニュアルの作成

③ 救助・救出

- ◆救助・救出計画の実効性の確保
 救助救出日数を10日間に短縮
- ◆プロペラボート搬送車両などの資機材等整備

④ 医療

- ◆救助・救出計画を踏まえたBCP、医療救護体制の見直し

迅速に救助を行い、早期の復旧につなげる



迅速な排水による早期復旧

⑤ 燃料供給対策

- ◆災害対応型給油所の整備



⑥ 衛生

- ◆市町村遺体対応マニュアルに基づく訓練
- ◆広域火葬体制の実効性の検証

⑦ 廃棄物

- ◆災害廃棄物処理計画の検証
- ◆市町村災害廃棄物処理計画策定の促進

これまでの主な取組（実績）

県： 応急活動を行う上で県外からの応援が必要となる業務について、応急対策活動要領（BCP）や応急救助機関受援計画、災害時医療救護計画、物資配送計画など、全40のうち37の計画等を策定済。

市町村： 応急活動を行う上で外部からの応援が必要となる14業務のうち、業務継続計画や緊急消防援助隊受援計画、災害時保健活動マニュアルなど、11業務の受援計画を全市町村で策定済。

今後の課題

県： 未策定の計画を策定するとともに、既存の計画の検証と見直しが必要。

市町村： 応急救助機関の受入れや活動調整の仕組みについての計画策定が必要。

第5期行動計画の取組

【取組方針】

未策定の受援計画等の早期策定を進めるとともに、訓練等による検証と見直しを行い、実効性を高める

【主な目標】

- 県： 残る3つの受援計画等を策定（40/40計画・100%）
訓練等により県計画の実効性を確保するとともに、市町村計画の策定及び計画に基づく資機材整備等を支援
- 市町村： 3業務についての受援計画等を策定（14/14業務・100%）
訓練等により市町村計画の実効性を確保

受援計画等の策定・見直し

応急救助

- ◆ 消防や警察、自衛隊、海上保安庁などの活動調整、情報共有
- ◆ 各機関のヘリコプターの活動調整 など
- 【県】 南海トラフ地震応急対策活動要領
緊急消防援助隊受援計画 など
- 【市町村】災害対策本部運営マニュアル など

医療・保健・福祉

- ◆ DMATなどの受入れ及び活動調整
- ◆ 保健活動チームの受入れ及び活動調整 など
- 【県】 災害時動物対応マニュアル
健康危機管理支援チーム受援マニュアル など
- 【市町村】保健活動マニュアル など

物資・インフラ

- ◆ 物資拠点の選定や配送計画
- ◆ 応急給水活動の調整手順 など
- 【県】 物資配送計画
応急給水活動調整マニュアル など
- 【市町村】物資配送計画
応急給水計画 など

職員派遣・ボランティア

- ◆ 県・市町村職員の応援要請・受入手順
- ◆ 応急危険度判定士の応援要請・受入手順
- ◆ ボランティアの受入手順 など
- 【県】 職員派遣要請の手順書
災害ボランティア活動支援マニュアル など
- 【市町村】被災建築物応急危険度判定 など

※赤字は今後策定が必要な計画など

訓練等を踏まえた見直し



訓練等による計画の検証と見直し

- ・総合防災訓練
- ・災害対策本部震災対策訓練
- ・緊急消防援助隊訓練
- ・災害医療訓練
- ・物資配送訓練
- ・職員派遣要請訓練 など



受援計画等の検証



これまでの主な取組（実績）

- ① ライフライン：各ライフライン事業者の活動拠点の確保（3箇所）
高知県水道ビジョンの策定、応急給水・応急復旧活動調整マニュアルの策定
- ② 用地確保：全市町村で応急期機能配置計画策定、応急仮設住宅建設用地及び災害廃棄物仮置場の確保策の検討
- ③ 事前復興まちづくり：発災後、市町村が早期に復興に着手できるよう、事前復興まちづくり計画策定の指針を策定

今後の課題

- ◆ 避難所生活から脱却し、1日でも早く日常生活を再建するためには、
①ライフラインの早期復旧 ②住宅の確保 ③廃棄物の処理体制 が必要 → 各対策のさらなる推進
- ◆ 市町村の事前復興まちづくり計画策定への取組強化や、被災者の生活再建等に係る支援体制の構築が必要
- ◆ 復興まちづくりの視点を踏まえた応急期機能配置計画の見直しが必要

第5期行動計画の取組

【取組方針】 各対策のさらなる充実

【主な目標】 市町村の応急給水計画の策定 30市町村(34/34市町村・100%)
県の復興業務体制の整備（復興手順書等の策定）
沿岸19市町村の事前復興まちづくり計画の策定着手

ステージ

命をつなぐ

生活を立ち上げる

① ライフラインの早期復旧

- 〔水道〕
- ◆ 応急給水計画の策定 30市町村 (34/34市町村・100%)
 - ◆ 配水池の耐震化 4施設(22/22施設・100%)
- 〔電気、ガス、通信〕
- ◆ 道路啓開計画等を踏まえた、優先復旧すべき施設（医療施設）への復旧計画検討

② 住宅の確保

- ◆ 応急仮設住宅建設用地の確保（民有地情報の整理・把握 10ha）
- ◆ 住宅復旧事業者の育成（技術講習会受講 170社）

③ 廃棄物の処理体制

- ◆ 二次仮置場候補地案の決定（20箇所：仮設焼却施設設置数相当、1.5ha以上/箇所）
※要処理量想定308万ト
- ◆ 災害廃棄物仮置場検討対象地の継続的な掘り起こし

応急期機能配置計画の見直し

復興まちづくりの視点

復興業務体制の整備

- ◆ 復興組織体制の整備 復興組織体制(案)の策定
- ◆ 復興方針の整備 復興方針(案)の策定
- ◆ 復興業務手順の整理
・復興手順書の策定 63分野192業務 (※R3.12現在)

〔タイムラインのイメージ(例：住宅対策)〕

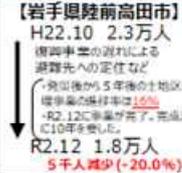
No.	復興に向けた業務	タイムライン				
		～半月後	半月後～1ヶ月後	1ヶ月～半年後	半年後～2年後	2年後～
1	すまいと暮らしの再建					
1-1	○復旧木材の供給体制の整備		ニーズの把握（住宅課との連携） ・国や他県、木材業界等との調整	木造応急仮設住宅用備蓄材の供給		
1-2	○住宅対策の検討・計画		住宅対策必要世帯数の把握 応急対策の全体計画（応急仮設・民間賃貸・公共賃貸・応急修理）	恒久的な住宅の全体計画（持家・マンション・公共賃貸住宅） 相談窓口の設置、相談対応		
1-3	○応急的な住宅の確保		関係団体に協力を要請 民間賃貸住宅の空室の確保 民間賃貸住宅への入居の募集と手続	家賃等の支払事務 公共賃貸住宅の空室の確保 公共賃貸住宅への入居の募集と手続	正式入居への転換・退去	
			必要戸数の把握 ・発注・着工・引渡しと供給計画	・発注・着工・引渡し ・入居者の募集と手続	管理・修繕 撤去	

まちづくり

- ◆ 地籍調査事業の支援 進捗率60.7%（沿岸市町村で42.9%）
- ◆ 市町村の事前復興まちづくり計画の策定支援 沿岸19市町村で着手

東日本大震災での課題

復興事業の長期化により、様々な問題が発生
○住民の生活再建の遅延
○若年層を中心に人口流出が加速
○地域経済の衰退 など



早期に復興に着手するためには、事前復興まちづくり計画の策定が重要

くらしの再建

- ◆ 市町村災害廃棄物処理計画のバージョンアップ
- ◆ 社会福祉施設のBCP策定
- ◆ 被災者の個別支援体制（災害ケースマネジメント体制）の検討、構築

産業の復旧・復興

- ◆ 各事業者BCPの策定
- ◆ 各産業の復興に係る業務手順書の策定（復興手順書の策定）
- ◆ 復興業務の実効性確保に係る検討

これまでの主な取組（実績）

- ① L2津波浸水想定区域における同意取得者（優先度が高い方）の個別避難計画作成率 35.8%
- ② 福祉避難所の指定 34市町村234施設（受入可能人数 10,334人※介助者含む）

今後の課題

これまででも要配慮者対策を実施してきたが、まだ十分とは言えないため、引き続き対策の推進が必要

第5期行動計画の取組

【取組方針】 個別避難計画作成を中心とした要配慮者対策を着実に推進

【主な目標】 L2津波浸水想定区域における同意取得者（優先度が高い方）の個別避難計画作成率 80%
福祉避難所受入可能人数 10,734人

ステージ

命を守る

命をつなぐ

生活を立ち上げる

今（令和4年3月）の姿

3年後（令和7年3月）の姿

津波から迅速に避難するための個別避難計画の策定

- ◆避難支援等関係者への名簿提供に係る優先度が高い方の同意取得率 67.9% → 優先度が高い方の同意取得率 80%
- ◆L2津波浸水想定区域における同意取得者（優先度が高い方）の個別避難計画作成率 35.8% → L2津波浸水想定区域における同意取得者（優先度が高い方）の個別避難計画作成率 80%

揺れから命を守るための社会福祉施設の耐震化

591/615施設（96%） → 601/615施設（98%）完了

避難先の確保

福祉避難所の指定促進

234施設 10,334人分 確保 ※うち半数は介助者 → 10,734人分 確保

避難所から福祉避難所へ搬送する仕組みづくり

一般の避難所の要配慮者対策

バリアフリー化の推進 → 避難スペースの確保・資機材整備・バリアフリー化の推進

避難生活支援体制づくり

一般の避難所の体制整備

要配慮者への対応方法に係るマニュアルの内容をバージョンアップ 5市町村・62箇所 要配慮者支援ガイドの作成 → 全避難所の60%でバージョンアップ完了

避難所運営をサポート

災害福祉支援ネットワーク会議の設置 災害派遣福祉チームの発足、受援計画策定 → 研修、訓練等による災害派遣福祉チームの育成及び充実

重点継続要医療者の支援体制

重点継続要医療者※の支援体制

※ 人工透析患者、在宅人工呼吸器使用患者、在宅酸素療法患者など

透析医療機関のBCP策定 25/40施設 → 34/40施設(85%)
重点継続要医療者支援マニュアル作成 → 災害時個別支援計画の作成及び搬送体制の整備

早期再開、機能維持のための社会福祉施設のBCP策定

[従業員50名以上] 52/54施設（96%） → [従業員50名以上] 54/54施設（100%）
[従業員50名未満] 71/90施設（79%） → [従業員50名未満] 90/90施設（100%）



これまでの主な取組（実績）

- ◆「南海トラフ地震に備えちよき」等を活用した啓発
 - ・啓発冊子の全戸配布、冊子を活用した啓発の実施
- ◆啓発ポスター・標語の募集と作品を活用した啓発
 - ・ポスター・標語コンクールの実施
 - ・受賞作品を活用したメッセージ性のある啓発
- ◆様々な広報媒体を活用した啓発
 - ・TV、ラジオ、起震車、LINE等によるきめ細やかな啓発
 - ・防災カルタやカレンダーによる日常的な防災学習の支援
- ◆働き世代を対象にした啓発の強化
 - ・これまでの取組でメインターゲットになりづかった「働き世代」に対し、事業所等を通じた啓発を実施

【県民の防災意識（H30→R3）】

- ・津波から早期避難する意識率 [70.4%→72.9%]
- ・3日分以上の飲料水備蓄率 [20.2%→36.4%]
- ・3日分以上の食料備蓄率 [22.2%→36.6%]

【自主防災組織等の活動（H30→R3）】

- ・自主防災組織の組織率 [96.3%→96.9%]
- ・自主防災組織の活動率 [54%→49%]
- ・避難所運営マニュアル策定数 [570箇所→1,175箇所]

【南海トラフ地震臨時情報への対応（H30→R3）】

- ・事業者の対策計画の作成率 [取組開始→42%]
- ・県民の臨時情報認知率 [23.2%→20.3%]

今後の課題

- ① 津波からの早期避難意識率は、約70%で伸び悩み
- ② 水や食料の3日分以上の備蓄のさらなる促進（H30:約20%→R3:約36%→R6:目標50%）
- ③ 自主防災組織のメンバーの高齢化や固定化などによる組織のマンネリ化
- ④ 臨時情報の周知を強化し、発表時の対応を地域や事業所で検討

第5期行動計画の取組

【取組の方針】 啓発の充実強化により、多様な主体の参画を促し、地域の防災活動の活性化を図る。
個々の備えの連続性を意識した啓発により、県民一人ひとりの行動変容につなげる。

【主要な目標】 津波からの早期に避難する意識率 100% 3日分以上の水・食料備蓄率 50%
自主防災組織の活動率 65% 臨時情報の認知率 40%

従来の取組

- ◆「南海トラフ地震に備えちよき」等の啓発冊子
- ◆啓発ポスター・標語の作品を活用した啓発
- ◆防災士養成講座や自主防災組織人材育成研修
- ◆TV、ラジオ、起震車、LINE、カレンダー等



新規・拡充の取組

- ◆防災まんが選手権の実施や受賞作品のアニメ化
- ◆VRを活用した体験型の啓発
- ◆自主防災組織の実態調査(R3)に基づく活性化の取組



県民への働きかけ

ステージ

命を守る

命をつなぐ

県民の臨時情報に対する理解

- ◆ 南海トラフ地震の多様な発生ケースや臨時情報の仕組みの理解
- ◆ 事前避難対象地域の認識 等

事業者の備えの充実

- ◆ ガイドライン等を踏まえた臨時情報発表時の対応の検討
- ◆ 対策計画の見直し 等

地域の防災活動

- ◆ 女性や若年層などの多様な主体の参画
- ◆ 自主防災組織の活動の活性化
- ◆ 防災士の養成と自主防災組織との連携
- ◆ 消防学校等における防災訓練の実施、参加 等

地震の揺れから命を守る備え

- ◆ 住宅の耐震化、ブロック塀対策
- ◆ 家庭における室内安全対策 等

津波から命を守る備え

- ◆ 津波からの早期避難意識
- ◆ 複数の避難路の確認 等

被災後の生活への備え

- ◆ 家庭における飲料水・食料の3日分以上の備蓄、簡易トイレの備蓄
- ◆ 自家用車や社用車に係るこまめな満タン給油の実施
- ◆ 通電火災防止のための感震ブレーカーの設置 等